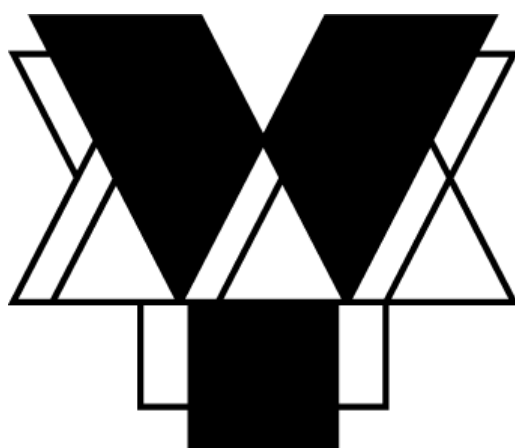


平成 2 5 年度

事業計画書



2 0 1 3（平成 2 5）年 3 月

公益財団法人横浜市体育協会

【 目 次 】

| | |
|--|----|
| I 事業方針 | 1 |
| II 重点項目 | 1 |
| 主な新規・重点事業等 | 1 |
| 1 地域スポーツ振興部重点事業 | 1 |
| 2 スポーツ事業部重点事業 | 2 |
| 3 施設経営部重点事業 | 2 |
| 4 新横浜公園重点事業 | 3 |
| 5 スポーツ医科学センター重点事業 | 4 |
| 6 経営企画部重点事業 | 4 |
| 7 総務部重点事業 | 4 |
| III 事業計画 | 5 |
| 1 競技スポーツの推進事業【定款第4条第1項第1号、第4号】 | 5 |
| 2 地域スポーツ推進事業【定款第4条第1項第1号、第5号】 | 7 |
| 3 健康・体力づくり事業【定款第4条第1項第1号、第3号】 | 8 |
| 4 スポーツ人材の養成・育成・活用事業【定款第4条第1項第1号、第4号】 | 9 |
| 5 スポーツ情報の収集・提供/調査研究【定款第4条第1項第2号】 | 10 |
| 6 スポーツ施設運営事業【定款第4条第1項第5号】 | 12 |
| 7 スポーツ団体等育成事業【定款第4条第1項第1号】 | 20 |
| 8 協会運営事業【定款第4条第1項第6号】 | 20 |
| IV 協約 | 22 |
| V 中期経営計画 | 23 |

I 事業方針

《結果を出す1年、次につなげる1年》

平成25年度は、第2期中期経営計画（平成23～25年度）及び横浜市と締結した特定協約（平成23～25年度）の最終年度を迎えるとともに、指定管理施設（少年自然の家）においては、指定管理者選定の年となります。

現中期経営計画等の完遂や次期指定管理者の獲得に向けた積極的な取組や改善など、いずれも、当協会としての結果を出す1年となります。

一方で、次期中期経営計画及び協約の策定といった、当協会の方向性を決める重要な1年となります。指定管理については、指定管理施設の獲得に向けた着実な準備が必要な1年となります。

当協会の財政状況は非常に厳しい状況となっています。協会が存続継続するためには、自主財源の確保が重要です。そこで新規事業に積極的に取り組む一方で、これまで取り組んできた事業については、事業内容や業務の進め方の見直しに努めます。

市民のみなさまを始めすべての利用者・参加者が満足いただけるよう、協会理念である「いつまでもスポーツが楽しめる 明るく豊かな社会の実現」に向けて各事業に取り組んでいきます。

また、横浜市では横浜市中期4か年計画（平成22～25年度）の最終年にあたり、計画の総仕上げの年としています。当協会としても横浜市とともに、市民の皆様これまで以上に喜んでいただけるよう、事業に取り組んでいきます。

II 重点項目

主な新規・重点事業等

平成25年度は、第2期中期経営計画及び特定協約が最終年度を迎え、目標達成に向けて各部において重点事業を設定し、取り組めます。

1 地域スポーツ振興部重点事業

地域スポーツ振興の拠点である各区スポーツセンターの事業を拡充するとともに、地域でのスポーツ、健康・体力づくり活動との連携を深めます。

地域で主体的にスポーツ活動を行っている団体の活動を支援・推進します。特に子どもの体力向上に取り組む活動に対しては、地域団体と協力しながら進めます。

高齢社会のなか、「健康寿命を延ばす」ために、運動、特にウォーキングを推進するとともに、介護予防のための元気づくりステーションにも協力します。

(1) 各区スポーツセンターの事業の拡充と地域との連携

多くの区民にスポーツセンターを利用していただくため、スポーツ教室の見直し、当協会オリジナルの姿勢測定等の活用、ウォーキングでの施設利用等を行います。

また、地域で自主的に活動しているスポーツ団体等と協力した事業を展開するとと

もに、スポーツセンターのホームページで地域のスポーツ情報を提供します。

(2) 地域スポーツ団体の支援と子どもの体力向上の推進

自主的・自立的に活動している区体育協会、各区さわやかスポーツ普及委員会、総合型地域スポーツクラブを支援し、活性化を図ります。

また、上記団体と協力しながら、学校を拠点とした子どもの体力向上活動を拡大するとともに、保育園でのからだ遊びを推進・拡大します。

(3) ウォーキングによる健康づくりと介護予防体操の推進

健康的なフォーム指導、年齢・体力に相応しいコース情報の提供、休憩所等としてのスポーツセンターの提供等を通じて、ウォーキングを推進します。

また、介護予防のため、地域ケアプラザや元気づくりステーションでの体操（はまちゃん体操、ハマトレ）の拡大を目指し、運動指導を行います。

2 スポーツ事業部重点事業

スポーツ振興事業を企画・開催するとともに、加盟競技種目団体、地域団体、学校団体及びレクリエーション団体との連携強化を図り、各種事業を積極的・効果的に推進します。

(1) スポーツ・レクリエーションの推進

横浜マラソンやスポーツ・レクリエーションフェスティバルなど、スポーツや運動を楽しめる機会と場を創設するとともに、「2013 世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致開催やプロスポーツチームの支援等を行い、スポーツの振興を推進します。

また、市民の皆さまからご要望をいただいております『市民参加型フルマラソン大会』開催の検討・調査を行います。

(2) 横浜とスポーツの魅力を発信

スポーツ情報誌「SPORTS よこはま」の発行、スポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」による情報提供と、スポーツ情報サイトを活用したエクササイズ系の動画コンテンツの充実を行うことにより、横浜とスポーツの魅力を広く市民へ情報発信を図っていきます。

3 施設経営部重点事業

所管する野外活動施設、屋内・屋外プール、みなとみらいスポーツパーク等を安全で快適な施設として運営するとともに、各種事業を実施し、多くの横浜市民にスポーツを実践していただきます。さらに、横浜国際プールや横浜文化体育館では、トップアスリートの試合を観戦する機会を提供するなど、施設の管理運営を通して横浜市スポーツ振興に寄与してまいります。

(1) スポーツ施設の利用者数の増加

安心・安全・快適な施設を提供することはもちろんのこと、新しい事業や取組によ

り、これまで以上に多くの市民の皆様にご利用していただきます。

スポーツ施設の利用者数は、横浜市民のスポーツに関するバロメーターの一つであることから、施設の利用者や教室等事業参加者の増加を図り、スポーツ施設の管理運営によって、スポーツの普及振興に寄与します。

(2)スポーツ施設の収支改善

スポーツ施設利用者の増加とともに、施設利用料収入や教室等事業収入など、スポーツ施設の管理運営に係る収入を確実に増加させていきます。

積極的なPRやニーズに応じたサービス、付加価値の高い教室事業等を展開し、収入増を図るとともに、併せて経費の縮減にも取組、収益性を向上させていきます。

(3)指定管理施設での着実な取組

青少年野外活動センター(三ツ沢公園・くろがね・こども自然公園)は、第2期の指定管理者として3年目になるため、指定管理提案事項を着実に実施し、指定管理者としての実績を確かなものにしていきます。

また、平成25年度は、少年自然の家(南伊豆臨海学園・赤城林間学園)で、第3期指定管理公募があります。提案書の作成等、引き続き次期指定管理者の指定を受けるために、経営企画部と協働し取組を進めます。

4 新横浜公園重点事業

平成25年度は第2期指定管理の4年目に当たります。新横浜公園指定管理業務の円滑な遂行と次期指定管理者の継続を図るために、新横浜公園管理局が取組む主な重点事業は次のとおりです。

(1)お客様満足度向上に配慮した管理運営

周辺住民が参加する市民活動を促進して、地域との連携を強化します。また、市民ニーズを積極的に調査して、常に新たな利用者の獲得を図るとともに、「お客様目線」での事業や接遇を通して、お客さまの満足度を高めます。

(2)安全安心、環境に配慮した施設運営

積極的な修繕の実施により施設の長寿命化に寄与するとともに、全職員が一丸となって事故や災害等の有事に備える職場風土を構築するとともに、脱温暖化などの環境に配慮した取組みを充実させます。

(3)指定管理提案事項の早期実現と次期提案の準備

指定管理提案書に記載した項目の早期実現を目指し、事業の充実などを推進します。また、次期提案に向けた提案書の骨格をプロジェクトチームで作成します。

5 スポーツ医科学センター重点事業

スポーツ医科学に関する専門的知識に基づいた市民の健康づくりの推進・スポーツの振興・競技選手の競技力の向上を目的に、平成 25 年度は、下記事業を重点事業と設定し、事業運営を行います。

(1) スポーツ医科学センターの専門性を活かした他部署・外部との連携

ウォーキングプロジェクト・健康づくり事業課との連携による指導者向けのための支援。24 年度に横浜市立茅ヶ崎中学校で実施した、中学校との連携によるスポーツ障害予防研修（教員・生徒向け）および学校で導入できる簡易チェックプログラムの開発を引き続き実施します。スポーツ医会との連携による医事相談（スポーツセンターにて）などを実施します。

(2) スポーツ医科学センター事業成果の PR 活動

職員が各種スポーツイベント会場などに訪問する「出張相談」、スポーツ教室の選手が参加する水泳大会や体操発表会の実施、「横浜ビー・コルセアーズ」へのメディカルサポート、各種測定で蓄積した知見の Web ページへの掲載など、様々な機会を通じて当センターの PR を実施します。

(3) クリニック診療時間の延長

第 2 期指定管理提案書に記載の「クリニックの診療時間延長」に対応するため、平成 25 年 7 月から整形外科とリハビリテーション科の診療時間延長を実施し、診療体制の充実を図ります。

6 経営企画部重点事業

横浜市体育協会の基幹業務である「指定管理業務」において、現管理施設を含め、新たな指定獲得を目指します。

(1) 第 3 期指定管理業務の獲得に向けた施策の策定

第 3 期指定管理業務の獲得に向けた施策を策定するとともに、管理施設のサービス品質の向上と応募提案書類の作成・進行管理を行います。

7 総務部重点事業

横浜市体育協会の円滑な組織運営に取り組みます。そのため、人材育成のための職員研修を計画的に実施し、組織力の向上を図ります。また、賛助会員の拡大事業を通じて、体育協会に対する理解と支援を広げていきます。

(1) 人材育成の推進による組織力の向上

職員の人材育成を推進し、組織力の向上を図るため、人事考課制度の仕組みを活用するとともに、階層別・専門別の各種研修を企画実施します。

(2) 賛助会員の拡大

公益法人となった当協会に対する税控除の広報や、寄付者に対しての特典の設定等を充実させ、加盟団体と連携し会員の増加を図ります。また、新たな寄付制度の導入も検討していきます。

Ⅲ 事業計画

1 競技スポーツの推進事業【定款第4条第1項第1号、第4号】

(1) 競技スポーツ助成事業

加盟競技団体や加盟地域団体等が主管する各競技会・大会等の活動に対して必要な支援・助成を行い、市民が競技スポーツを始めるきっかけのみならず、楽しさを理解し、継続してもらえるようにします。

ア 第10回都市間交流スポーツ大会

(開催地:京都市 実施競技数:11競技 参加者数:500人)

イ 市民体育大会(実施競技数:33競技 参加者数:30,400人)

ウ 市民マスターズスポーツ大会(実施競技数:23競技 参加者数:6,500人)

エ 各区交流スポーツ大会(実施競技数:9競技 参加者数:2,100人)

オ 地元プロスポーツチームの支援(横浜熱闘倶楽部他)

カ 横浜市ジュニア競技力向上事業(実施事業数:16競技 参加者数:1,500人)

(2) 各種スポーツ競技大会支援事業

競技会・大会の開催を円滑に行うため、大会運営組織に参画等して支援活動を行います。

ア 第33回横浜マラソン大会(横浜マラソン大会実行委員会)

開催日:平成25年12月1日(日)開催予定

会場:山下公園前スタート、山下ふ頭フィニッシュにしたコース

種目:ハーフマラソン・10Kmの部・車いす12.7kmの部

参加者数:8,500人

イ 2013世界トライアスロンシリーズ横浜大会(WTS)(2013世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会)

トライアスロン最高峰の国際大会

横浜・山下公園をスタート、フィニッシュにした特設コース

① エリート部の部(トップアスリートの大会)

開催日:平成25年5月11日(土)開催予定

参加者数:130人

② エイジの部(一般参加の大会)

開催日：平成 25 年 5 月 12 日 (日) 開催予定

参加者数：1,500 人

ウ 第 4 回横浜シーサイドトライアスロン大会(横浜シーサイドトライアスロン大会実行委員会)

開催日：平成 25 年 9 月 29 日 (日) 開催予定

会場：横浜市海の公園、横浜・八景島シーパラダイス、金沢工業団地周辺コース

参加者数：1,000 人

エ 第 5 回横浜国際女子マラソン大会

開催日：平成 25 年 11 月 17 日 (日) 開催予定

会場：横浜・山下公園をスタート、フィニッシュにしたフルマラソンコース

参加者数：130 人

(3)スポーツ大会派遣事業

競技会・大会への選手派遣、選手選考に必要な支援・助成をします。

ア 第 68 回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会

開催日：平成 26 年 2 月 開催予定

会場：秦野～相模湖

参加者数：横浜市選手団 20 人、横浜市走路員 20 人

イ 全国健康福祉祭大会(ねんりんピック)参加選手選考

開催日：平成 25 年 6 月 10 日(日)までに実施予定

会場：市内 5 会場

実施競技種目：5 競技

参加者数：180 人

(4)競技選手の個別支援

国体参加選手のメディカルチェック、競技選手の S P S(スポーツ版人間ドック)・体力測定・スキルチェック、スポーツによる障害の治療、リハビリテーション、予防等を行います。

ア SPS・体力測定・スキルチェック

開催日：年間を通じて実施

会場：横浜市スポーツ医科学センター

イ スポーツ障害の治療・リハビリテーション・予防

開催日：年間を通じて外来診療等で実施

会場：横浜市スポーツ医科学センター

2 地域スポーツ推進事業【定款第4条第1項第1号、第5号】

(1) 地域スポーツ支援事業の実施

ア 区体育協会等の地域団体との連携

区体育協会をはじめとする地域のスポーツ関連団体と連携して、地域でのスポーツ活動の活性化を進めます。

イ 総合型地域スポーツクラブ育成事業

クラブの設立準備や運営・育成への助成とクラブが安定的に活動するための支援を行います。

また、「横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」と連携し、市域でのクラブ支援や啓発活動を展開することで、加盟クラブの事業活性化や総合型地域スポーツクラブの認知度向上を目指します。

ウ さわやかスポーツの普及(参加者数 205,000人)

子どもから高齢者まで、誰でも気軽に行えるさわやかスポーツの普及事業を全区で展開し、ニュースポーツを普及・推進します。

また、市民にニュースポーツを体験する機会を提供するため全市的な「さわやかスポーツフェスティバル」を開催します。

エ エンジョイスports事業(教室数:17教室 参加者数:2,300人)

市民に多くの競技種目に親んでもらうため、加盟競技団体の主管により初心者向けのスポーツ教室を開催します。

オ 10月の体育の日を中心とした横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催(会場:市内36か所、参加者数:100,000人)

各区スポーツセンター、市内野外活動施設及び大規模施設等において、市民が気軽に各種スポーツに参加できる「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル2013」を開催します。

(2) スポーツイベントの実施

スポーツの普及振興を図るため、各種スポーツイベントを開催します。

ア ヨコハマ・スポーツ・ワールド2013の開催

①フィットネスヨコハマ2013

開催日 : 平成25年5月5日(日)

会場 : パシフィコ横浜国立大ホール

参加者数 : 7,000人

②ヨコハマ・ワールド・ウォーク2013

開催日 : 平成25年5月5日(日)

コース : みなとみらい21、山手、山下地区

スタート及びゴール : みなとみらい線馬車道駅

参加者数 : 5,000人

イ YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ

開催日：平成 25 年 7 月 27 日(土)、28 日(日)、8 月 3 日(土)、4 日(日)

種目：ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチハンドボール、ビーチテニス、
ビーチ綱引き

会場：横浜市金沢区海の公園ビーチ

参加者数：3,900 人

ウ よこはましティウォーク

開催日：平成 26 年 3 月

種目：ウォーキング（10km・20km・30km コース）

スタート及びゴール：みなとみらい線馬車道駅

参加者数：3,000 人

3 健康・体力づくり事業【定款第 4 条第 1 項第 1 号、第 3 号】

(1)子どもの体力向上事業

地域スポーツ団体や地域のボランティア等と協力し、学校等の身近な場所で子どもの体力向上支援の事業を実施します。

ア 子どもの体力向上支援(146 団体)

保護者や地域指導者などと協力し、学校・保育園等の施設を活用しながら、幼児から小学校児童向けの体力向上支援や保護者等を対象とした運動啓発などの子どもの体力向上に資する事業を展開します。

イ スポーツ少年団

市内のスポーツ少年団を対象に、研修・交流事業、顕彰事業、市民向け事業、日本及び県スポーツ少年団主催のスポーツ交流大会への派遣事業等を行います。

また、日独スポーツ少年団同時交流事業として、ドイツ少年団の受入を実施します。

ウ ぜん息児童の健康づくり事業(サマースクール 参加児童数;112 人、スポーツ医科学センターぜん息児水泳教室 参加児童数;30 人)

横浜市教育委員会が実施する、ぜんそくの児童を対象としたサマースクール事業に、当協会指定管理施設の活用、事業プログラムの提供、職員の派遣などで協力します。

また、スポーツ医科学センタープールでは、ぜん息児水泳教室を実施します。

エ よこはまこどもマリンスクール(参加児童数;176 人)

横浜市内在住、在学の小学 4～6 年生を対象とし、帆船日本丸や南伊豆臨海学園などの海に関する施設を活用して、日常とは異なる集団生活による船員活動体験や海や船に関する学習、水泳・カッター（短艇）訓練を通じて心身をきたえ、やさしく、強い“はまっ子”を育てることを目的として実施します。

(2)健康づくり支援事業

超高齢社会の中、元気な高齢者を増やし、高齢になっても生き生きとした生活を維持することができる環境を整え、スポーツ・運動を習慣化するために各種事業を実施します。

ア 介護予防関連事業(参加者数 3,500 人)

健康福祉局や各区福祉保健センター、包括支援センターが実施する、高齢者がいつまでもいきいきと自立して生活できることを目的とした介護予防事業に、当協会職員及び地域指導者を派遣するとともに、介護予防に関わる事業指導者研修等を実施し、協力します。

イ 健康体力づくり派遣指導事業(参加者数 10,000 人)

各区福祉保健センターや地域ケアプラザ及び地域団体などから、地域における健康づくりを目的とした運動指導の依頼に応え、また、健康福祉局や横浜市老人クラブ連合会が主催する高齢者向けの講座などに職員を派遣します。

ウ 健康づくり教材開発・販売事業

横浜市のご当地体操として当協会が開発した「はまちゃん体操」を普及啓発するため、各種教材(DVD・アプリ等)を販売します。また、健康づくりに関する体協オリジナルの教材や事業を新たに開発し、市民の健康づくりに貢献します。

エ 体力測定事業(参加者数 3,000 人)

当協会の管理運営施設や、区役所、地域施設、地域団体等が主催する「スポーツ事業」「健康づくり事業」において、体力や姿勢・歩行などの測定を実施し、地域の健康づくりを図ります。

(3)生活習慣病予防事業

メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドロームの予防のための生活指導、栄養指導、運動等を行い、運動習慣をつけることにより健康を維持、増進させます。

ア メタボリックシンドローム予防事業

「メディカルエクササイズコース」、「特定健康診査・特定保健指導」、「減量教室」

会場：横浜市スポーツ医科学センター

イ ロコモティブシンドローム予防事業

「メディカルエクササイズコース」、「ロコモ(歩行バランス)教室」

会場：横浜市スポーツ医科学センター

4 スポーツ人材の養成・育成・活用事業【定款第4条第1項第1号、第4号】

(1)地域スポーツ指導者養成・活用事業の実施

地域や各種目で活動できるスポーツ指導者を養成するために、各種講座や研修会を開催します。

ア 横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座の開催

| 講習会名 | 実施期間 | 会場 | 参加者数 |
|----------------------------------|-------|--------------|------|
| 健康・体づくりインストラクター養成講座 | 6月～1月 | スポーツ医科学センター他 | 40人 |
| 地域クラブアシスタントマネージャー養成講座 (日体協公認) | 6月～1月 | スポーツ医科学センター他 | 40人 |
| アウトドアリーダー(野外活動指導者養成)講座 | 6月～1月 | 市内野外活動センター他 | 30人 |
| レクリエーション人材養成講座 | 5月～1月 | 体協地下会議室他 | 30人 |
| スポーツリーダー講習会(日体協公認) | 6月 | スポーツ医科学センター | 100人 |
| 地域スポーツ研修 | 1月 | スポーツ医科学センター | 100人 |

また、上記養成講座修了者が登録する「横浜市スポーツ人材活用システム」登録者の指導技術向上のためのスキルアップ研修を年3回実施します。

イ 地域スポーツ指導者の活動促進

地域のスポーツ指導者を活用する「横浜市スポーツ人材活用システム」を引き続き運用し、地域における多様なスポーツ活動や健康の維持増進事業、高齢者の介護予防事業、子どもの体力向上事業など、当協会が行う各種事業に積極的に活用します。

(2)指導者技術向上補助事業の実施

競技スポーツの指導技術・審判技術などの向上を目的に、横浜市体育協会加盟の種目団体が開催する研修会等に、経費の一部を助成します。

(3)ジュニア競技力向上事業(再掲)

ジュニアスポーツ選手の養成のための強化練習やスポーツ医科学に基づくプログラムの作成を行います。また、競技指導者の能力向上を図るためスポーツ医科学の知識を備えたジュニアスポーツ指導者の養成を図ります。

○ジュニア競技力向上事業の実施

- ・ 合同強化練習の推進
- ・ ジュニア医科学マルチサポートの実施
- ・ スポーツ医科学研修の開催

5 スポーツ情報の収集・提供/調査研究【定款第4条第1項第2号】

(1)スポーツ情報の収集・提供

ア スポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」の運営・拡充

スポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」により、横浜市内の最新のスポーツ・レクリエーション情報を幅広く収集・掲載・提供します。

また、市内で実施される事業と連動したサイト企画やアンケートを年2回以上実施し、提供している情報の到達度を把握します。(アクセス件数 10,500,000 件)

① 「読む」コンテンツ

スポーツ情報課職員による取材や、市体協各部署・関係団体・市民からの投稿によりハマスポニュースを配信するほか、著名人コラム、市体協イメージキャラクターによるスポーツ漫画などを掲載し、市民・利用者にスポーツの楽しさや健康維持の大切さを伝えるとともに、スポーツに触れるきっかけづくりを行います。

特に市民の関心の高い大規模なスポーツイベント開催時等は各コンテンツで集中的に取り扱うことにより相乗効果が得られるように図ります。

また、スポーツ情報誌に掲載している特集記事は英語化し、スポーツ情報サイト上で発信します。

② 「健康づくり」コンテンツ

ハマスポエクササイズによる動画配信、画面上でのトレーニングレッスンや閲覧者の運動記録管理、ウォーキングコースや健康遊具設置公園の案内などをすることで、サイトを通じた利用者の健康づくり支援を行います。

③ 「探す」コンテンツ

市内のスポーツ施設、サークル、教室・大会等の案内や大会結果、指導者紹介などの情報を、データベース化し、利用者が地図やカレンダーなどを使って検索できるようにします。また、PDF ファイル等を掲載することで、特にホームページを持っていないスポーツ団体等の情報について、市民に対する情報提供内容の充実を図ります。

イ スポーツ情報誌「SPORTSよこはま」の発行

老若男女問わず易しく読めるスポーツ情報誌「SPORTSよこはま」を隔月6回(1号あたり30,000部、16ページ(通常号)/5回、24ページ(特別号)/1回)発行し、市内各駅や公共施設等で無料配布します。特に、市民に役立つスポーツ情報や、季節に即した健康増進のためのテーマに基づいて、編集・発行します。

◆掲載内容

時節や流行に則した特集記事の掲載、市内プロスポーツチームの選手や関連イベントの紹介
スポーツ医科学センターによる健康関連情報の掲載、読者参加型企画の連載、
地域スポーツ活動や生涯スポーツへの取り組みの紹介、市体協関連イベントの紹介や報告 等

(2)スポーツに関する調査研究

横浜市スポーツ推進計画やスポーツ基本計画、スポーツ立国戦略の中で掲げられている、スポーツ・運動の実施率について、横浜市における現状を把握するとともに、市民の皆様へのスポーツに対する様々なニーズや行動・意識を考察し、スポーツ教室や大会、イベント、地域スポーツ支援活動等の各種事業の在り方を追求するため、市民スポーツ意識調査等のスポーツに関係した調査・研究を行います。

(3)スポーツ医科学に関する情報の収集・提供及び調査研究

スポーツ医科学に関する情報の収集を行い、「ハマスポどっとコム」や「SPORTSよこはま」により市民へ提供します。また、横浜市スポーツ医科学センターでは、スポーツ障害と予防等の研究及び研究の成果を学会等でも発表してきます。

6 スポーツ施設運営事業【定款第4条第1項第5号】

(1)スポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる場の提供事業

スポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる場を提供するため、次の施設について安全・安心な管理運営を行います。

ア 横浜市のスポーツ施設・スポーツ医科学施設の管理運営

横浜市スポーツセンター（15施設）、横浜国際プール、横浜文化体育館、横浜市平沼記念体育館、横浜市青少年野外活動センター（3施設）、横浜市少年自然の家（2施設）、新横浜公園/日産スタジアム、横浜市スポーツ医科学センター

イ その他のスポーツ施設

屋外プール（2施設）、屋内プール（6施設）、テニスガーデン（3施設）、鶴見川漕艇場、横浜みなとみらいスポーツパーク、たきがしら会館

(2)スポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる機会の提供事業

横浜市からの指定を受けたスポーツ施設やスポーツ医科学施設及びその他のスポーツ施設において誰でも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできるプログラムを提供します。

横浜市各区スポーツセンター

横浜市各区スポーツセンター15館において、区民が身近なところで気軽にスポーツを楽しみ、健康の保持増進に努めることのできるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

スポーツ教室事業は、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、さらに充実したプログラムと多種目の教室を展開します。

また、スポーツだけではなく文化的な教室も開催し、地域コミュニティの形成に貢献します。

○自主事業

多くの区民にご利用いただくため、区役所やスポーツセンターの近隣にお住まいの方などのご理解を得て、横浜市スポーツ施設条例で規定する利用時間以外の早朝や夜間の時間延長や、年末年始の利用日を拡大するとともに、利用者の利便性向上のためスポーツ用品等の販売やレンタルを行います。

また、地域に出向いてスポーツ活動を支援し、スポーツセンターを拠点とした区民のスポーツ振興を展開します。

横浜国際プール

横浜国際プールは、国際公認 50m プール（冬期は床転換しスポーツフロアとして使用）、4,000 席の観客席、サブプール、体育室、トレーニング室等を備えた横浜市が世界に誇る大規模スポーツ施設で、当協会を代表団体とする共同事業体（他、コナミスポーツ&ライフ・トーリツ）による指定管理を受け 3 年目になります。

大規模イベントの誘致に努めるとともに、プールやトレーニング室等を個人や団体で利用していただきます。さらに、スポーツ系・文化系の各種教室も数多く開催し、多くの市民に親しまれ利用いただける施設として運営していきます。

○大会・イベント

今年度は、日本シンクロチャレンジ大会・ウーマンズフェスティバルをはじめとする大規模水泳大会のほか、冬期のスポーツフロアでは b j リーグ（日本プロバスケットボールリーグ）のチーム「横浜ビー・コルセアーズ」のホームゲームや実業団テニスの日本リーグなどの開催も予定されています。

また、平成 26 年度以降の大規模水泳大会等誘致に向けた活動にも努めていきます。

○教室事業

テニス教室は、平日は毎日午前・夜間に開催し、技術レベルにあった指導内容で実施します。フロアでの教室は、ピラティスやヨガ、健康体操、幼児体操、幼児・小学生向けサッカーなど、幅広い層の方々にご参加いただけるよう、多様なプログラムを提供していきます。

その他、これまでスポーツ施設に足を運んだことのないの方々にご来場いただけるよう、子ども向け（習字・アンサンブルなど）や大人向け（合唱・ハワイアンキルトなど）の文化系教室を開催します。

横浜文化体育館

体育館と文化ホールの性格を兼ね備えた横浜の中心的な総合施設です。交通にも便利な市の中心部に立地しており、地域、職域のスポーツやレクリエーションはもとより、国際的なスポーツ大会、各種集会・式典、コンサート等の文化的な催し物にも広く市民に利用されています。

また、本館の附属施設として、平沼記念レストハウスがあり、各種大会・行事の控え室としての利用のほか、一般の会議、集会、講習会などにも利用されています。

これらの施設特性を活かし、横浜市のスポーツや文化の振興に寄与できるような施設運営を目指します。

○大会・イベント

今年度は、国際大会のひとつである「2013 ジャパンオープン荻村杯卓球大会」や「第 28 回皇后盃全日本女子柔道選手権大会」、「J O C ジュニアオリンピックカップ；全日本ジュニアレスリング選手権大会、全日本ジュニア体操選手権大会」など

の全国規模の大会から、市民参加型の大会や横浜市中学校総合体育大会各種目競技など幅広いスポーツ大会に利用いただきます。

また、bjリーグ（日本プロバスケットボールリーグ）のチーム「横浜ビー・コルセアーズ」のホームゲームや、子供達に人気が高いロシアの「国立ポリショイサーカス」、横浜市商店街総連合会が主催する「ハートフルコンサート」などの興行にも利用いただく予定です。

○教室事業

年3期に分けて実施する「定期教室」、当日受付で行う「特別教室」、各種目協会などと連携し、種目特性を活かして行う「各種スポーツ教室」、横浜熱闘倶楽部と連携した教室などのほか、絵画、書道などのカルチャー教室等、アンチ・エイジング応援プログラムを実施し、幅広い市民ニーズに応えられる教室事業を行います。

なお、平成25年度は改修工事に伴う休館を予定しているため、第3期を中止する予定です。

横浜市平沼記念体育館

三ツ沢公園内に建つ平沼記念体育館の管理運営を行います。

264の常設観覧席を有する特徴を生かし、各種スポーツ団体やスポーツ大会の利用を促進します。

また、故平沼亮三氏が生前にスポーツ界で大いに貢献された業績を顕彰する資料を保存する資料室や展望塔については、多くの市民の方々に来場し同氏の功績を知っていただけるよう、PRを進めます。

○教室事業

体育室や会議室にて、個人で参加できるスポーツ教室を開催し、市民のニーズに即したスポーツ事業を展開します。

横浜市青少年野外活動センター

市内の三ツ沢公園（神奈川区）、くろがね（青葉区）及びこども自然公園（旭区）の野外活動センターは、この3施設を一体管理することで指定管理を受けています。そこで、気軽に野外活動を楽しむための情報提供やプログラム開発を3施設で連携し、野外活動の普及振興を通して青少年の健全育成を推進していきます。また、これらの市内施設では、託児サークル、地域グループや家族利用に開放するなどの利用促進を図ります。

○自主事業

幼児から大人までの幅広い市民層に対応した野外活動教室やファミリーキャンプ、スポーツ・文化活動等の各種教室、バーベキュー講習会などを開催します。野外炊

事用の食材販売、野外炊事用具やキャンプ用具などのレンタルを行い、利用促進及び利便性の向上を図ります。

横浜市少年自然の家

赤城林間学園（群馬県昭和村）及び南伊豆臨海学園（静岡県南伊豆町）では、山や海などの恵まれた自然環境を生かした自然体験プログラムや集団宿泊体験の場を提供し、野外活動の普及振興を通して青少年の健全育成を図ります。

また、赤城林間学園では、地元昭和村との連携により周辺に広がる農地での農業体験を提供するなど体験プログラムを、南伊豆臨海学園ではカッターやシーカヤックなど海での野外活動プログラムを充実し、提供していきます。

○自主事業

子どもを対象としたキャンプやファミリーキャンプなど野外活動教室を開催します。また、スポーツ合宿や企業の宿泊研修、家族、バイクツーリンググループなどへ宿泊施設として学園を開放します。地元食材を生かした特別料理の提供、釣り具やソリなどのレクリエーション物品の貸出しなどにより学園の利用促進を図ります。

新横浜公園/日産スタジアム等

横浜市体育協会・横浜マリノス・管理JV（ハリマビシステム他4社共同企業体）の3者が共同事業体を構成し、管理運営を行います。

市民に夢と感動を与えることができる国際大会を誘致するだけでなく、公園内の各施設を活用し、地域スポーツの振興や市民の健康・体力増進に貢献すると共に、マイボトルの利用促進や雨水・再生水の利用、ISO14001の運用など、環境に配慮した「エコスタジアム」としての取組を推進します。

さらに、スタジアムを使用するイベントだけではなく、公園全体を使用するような大型イベントの開催、会員制陸上教室や各種スポーツ教室の開催を通じて、市民の健康づくりと競技レベルの向上を図ります。

また、新横浜パフォーマンスなど地域との連携によるイベントやフリーマーケット、公園の園地を活用した市民提案型の活動（さくら草の水辺をつくろうプロジェクトなど）、歳時記イベント（こいのぼり、凧揚げなど）のようなスポーツ以外での公園利用の促進を図るなど、施設を有効活用し、市民がより楽しんで参加できる新規事業の開拓を行います。

○管理施設

・日産スタジアム(第1種公認陸上競技場)

国内最大の7万2千人を収容できるスタジアムの特性を活かし、サッカー、陸上競技等の国際大会を積極的に誘致・開催します。また、大会以外にコンサートやイベント等を開催し、施設の有効活用を図ります。

・日産フィールド小机(第3種公認陸上競技場)

・日産ウォーターパーク(温水利用型の健康増進施設)

・北側園地運動施設(野球場、第1・2運動広場、投てき練習場、テニスコート)

・新横浜公園内無料施設(スケボー広場、インラインスケート広場1・2、バスケットボール広場、草地広場、遊具広場)

・しんよフットボールパーク(JFA公認人工芝コート)

・ドッグラン(登録制)

横浜市スポーツ医科学センター

市民の健康づくりの推進・スポーツの振興・競技選手の競技力の向上を目的に、クリニック、大・小アリーナ(体育館)、25mプール、トレーニングルーム、研修室などを併設した施設の運営を行います。

① スポーツプログラムサービス(SPS)

医学的検査・運動負荷試験・体力測定の実施結果により、生活・栄養・運動について、医師・管理栄養士・スポーツ科学員などの専門スタッフがアドバイスを行うスポーツ版人間ドックを実施します。

また、横浜マラソン大会などの事業と連携をとり、SPS事業をPRします。

② クリニック(内科・循環器内科・整形外科・スポーツ整形外科・リハビリテーション科)

一般的な内科・整形外科からスポーツ関連の領域に対する診察まで、スポーツドクターなどの資格を持つ医師が診察を行います。また、各科ともに疾病の予防・改善や症状の緩和・消失に運動療法を積極的に取り入れます。

特定健康診査・特定保健指導については、専門スタッフによる組織的なサポート体制の下で、横浜市国民健康保険加入者の受託機関として受入れを行います。

また、25年7月から整形外科とリハビリテーション科の診療時間延長を実施し、診療体制の充実を図ります。

③ メディカルエクササイズコース(MEC)

内科的・整形外科的疾患を抱え、積極的に運動することで改善が望める方を対象にした医学的運動療法教室を実施します。アリーナ・プールの2コースがあり、医師の運動処方に基づいて、専門の資格を持つ指導員が運動指導を行います。

平成24年度から、「膝」「腰」に特化した運動プログラムも導入しており、参加者も増加していることから、引き続き本プログラムを提供していきます。

④ トレーニングルーム・25m 室内温水プールの個人利用

トレーニングルーム個人利用では、利用講習会受講を義務づけ、安全・快適な利用に取り組むとともに、講習会受講者に対し、トレーニング目的や既往歴を把握した上で、目的に応じたプログラム作成・指導を行います。

また、25m 室内温水プールの個人利用では、監視員を常駐させて水面監視マニュアルのもと安全に最大限の配慮をするとともに、関係者は、心肺蘇生法を習得し、非常事態への対応にも備えます。

⑤ 研修室・会議室、大・小アリーナの貸出事業

大研修室・中研修室・会議室および大アリーナと小アリーナの機能上の特性を活かして、一般貸出を行います。

⑥ スポーツ教室事業(フォロー事業)

「スポーツ教室」では、1年間を通じて体操・水泳・トレーニング教室を開催します。体操・水泳のスポーツ教室選手コース参加者を中心に、日頃の鍛錬の発表の場として、また、更なる競技力向上を目指して、各種大会に参加するためクラブ運営を行います。

⑦ 教室事業・イベント事業

「健康教室」では、1年を4期に分けて「太極拳」・「フラダンス」・「社交ダンス」・「健康ヨーガ」・「ピラティス」・「シェイプアップボクシング」などを行います。25年度は新規教室として骨盤調整教室、親子リトミックを開設します。

また、メタボリック症候群の予防（生活習慣病の改善）としての「減量教室」や、ロコモティブ症候群の予防（運動器機能の改善）トレーニングとしての「ロコモ教室」など、スポーツ医科学に関する最新のニーズを反映させた教室を開催します。

リハビリテーション科のスタッフが各種スポーツイベント会場に訪問する「出張相談」事業、野球によるケガ予防のため小学生とその保護者・指導者向けの少年野球クリニックは、平成25年度も引き続き実施します。

⑧ アスリート事業

競技選手の競技力向上をサポートするため、地元のプロや実業団のスポーツチームやトップアスリートを中心として、メディカルチェックや各競技に則した専門的な体力測定、スキルチェックなどを行います。

横浜市ジュニア競技力向上事業の一環として、横浜市の各競技団体や中学校運動部のジュニア競技者を対象としたジュニアSPSやジュニア医科学マルチサポートなどを実施します。また、各区少年野球連盟と協力をとりながら、少年野球のメディカルチェックも実施します。

平成23年度から開始した「横浜ビー・コルセアーズ」へのメディカルサポートについては、平成25年度も引き続き実施します。

また、神奈川県体育協会と業務提携し、国民体育大会神奈川県代表選手のメディカルチェックを実施します。

⑨ その他

- 広報誌やホームページを通じたスポーツ医科学情報の提供
- スポーツ医科学に関する研究及び研究成果の学会等での発表及び市民への還元
- スポーツセンター等でのスポーツ医科学に関する市民向け講演
- 横浜スポーツ医会との連携による事業企画
- 市体協職員に対するスポーツ医科学研修、運動療法の実践指導

屋外・屋内プール

屋外プール2施設（横浜プールセンター、本牧市民プール）及び屋内プール6施設（旭、港南、栄、保土ヶ谷、都筑、金沢プール）の運営を行い、市民のスポーツ・レクリエーションの普及・振興、健康増進を図ります。

安全・安心・快適に利用していただくために、日々の安全管理の徹底に努めるとともに、気軽に参加できる水泳教室やイベントなどを開催し、多くの市民の方々に愛着をもって利用していただける施設運営を行います。

○教室事業

子どもや高齢者の体力向上や健康増進を目的とした、水泳や水中トレーニング等の教室事業の充実を図ります。

○イベント事業・その他新規事業

屋内プールでは、新たに会議室や空き部屋などを利用した健康体操やヨガなどのインドア教室のほか、近隣施設等との連携によるウォーキング事業を実施し、水泳以外の教室事業を拡充させます。

また、記録会や着衣泳、季節に合わせたイベントなどを実施し、施設の魅力を高めます。

屋外プールでは、集客数の多い休日に主に子ども向けの水泳大会を実施するほか、プールサイドを利用したフラダンスイベントなどを開催し、家族みんなで楽しめる施設づくりを行います。

テニスガーデン

緑（10面）、根岸（9面、うちインドア3面）及び泉中央（11面）の各テニスガーデンにおいて、テニススクールの開催や貸しコート運営を行い、市民に対してテニスをはじめとするスポーツ活動の場を提供します。

○教室事業

ジュニア、一般初級者、上級者などの利用者のレベルニーズに合わせたテニススクールを開催します。

○イベント事業・その他新規事業

クラブハウス内や敷地内の空きスペースを有効活用して、腰痛や肩こり予防などをテーマとした健康づくり教室や、フリーマーケットなどを実施し、テニスに固定化しない新たな地域のための施設としての運営を行います。

鶴見川漕艇場

鶴見川漕艇場において、ボート・カヌーの利用、貸出し等の管理運営を行い、水上スポーツ・レクリエーションの普及・振興に寄与します。

○教室事業

より多くの市民が気軽に参加できるボート・カヌー等の教室を定期的で開催するとともに、新たな利用層の拡大を図るため周辺環境を利用してのランニングステーションを開設します。

横浜みなとみらいスポーツパーク

みなとみらい 21 地区 60 街区にある(公財)日本サッカー協会公認の人工芝フィールドを備える「横浜みなとみらいスポーツパーク」の運営を行い、市民へのスポーツ活動の場を提供します。

フィールドではサッカー、ラグビー、アメリカンフットボール等の一般の利用を促進するとともに、関係団体や協賛会社との連携、協力を深め、大会・イベント等の企画、実施を積極的に行います。

また、クラブハウスにおいては、会議室をダンス等の活動の場として活かすほか、ランニングステーションとしても活用し、みなとみらい地区を走るランナーの拠点としての利用を促進します。

○教室事業

フィールドにおいて横浜マリノスと連携して親子サッカー教室を開催します。また、クラブハウス内の諸室を有効に使って、ヨガやピラティスなどの教室事業を行うほか、ランナー向け教室事業も定期的で開催します。

○イベント事業・その他新規事業

秋季にランニングをテーマとした「ジョギングまつり」を開催するほか、1月と3月にはサッカーやフットサルなどの合宿やイベントを実施し、多様なスポーツ活動の場として活かしていきます。

たきがしら会館

プロバスケットボールチーム「横浜ビー・コルセアーズ」の練習場としての利用に供するほか、近隣地域住民の方々や企業やスポーツ団体などによる利用を促進します。

○教室事業・イベント事業

体育館や多目的ホールなど各室場を有効活用し、幼児スポーツ教室やジュニア野球教室、ダンス教室などを実施し、市民スポーツの振興を図ります。

また、横浜ビー・コルセアーズとの協働によるイベント「バスケットボールクリニック」や、近隣の根岸地区センターとの協力によるバスケットボール大会などを開催します。

7 スポーツ団体等育成事業【定款第4条第1項第1号】

(1)スポーツ団体育成事業

ア 交流事業

横浜市のスポーツの分野で活躍・功労のあった方々及びスポーツ関係者との交流促進のため、「新春横浜スポーツ人の集い」を開催します。

開催日：平成26年1月24日(金) (予定)

会場：大さん橋ホール(予定)

参加者数：1,200人

イ スポーツ表彰事業

体育・スポーツの進歩発展及び価値ある研究調査をなした者や各種スポーツ大会において、顕著な成績をおさめた個人・団体やスポーツ振興に寄与した個人を表彰する横浜スポーツ表彰を実施します。また、教育委員会表彰等の各種表彰への推薦を行います。

ウ よこはまスポーツ振興基金の報告

かながわ・ゆめ国体横浜市実行委員会からの寄付金を基に設置した「よこはまスポーツ振興基金」は平成24年度をもって助成が終了となります。平成25年度は、基金の設置から完了までを網羅した報告書を作成します。

8 協会運営事業【定款第4条第1項第6号】

(1)中期経営計画および特定協約の進捗管理

平成25年度は、第2期中期経営計画および特定協約が最終年度を迎えます。

中間期における課題として挙げられる、事業参加者数および施設利用者数や、地域スポーツ活動団体数について、増加施策を進めます。

また、計画の進捗管理については、事務を簡素化し効率化を進めます。

(2)業務の改善検討

自立的財政基盤の拡充と、組織の活性化・効率化に向け、各部署内の課題を整理し、改革に向けたプラン策定を進めました。25年度においては、指定管理獲得に向けた改善を最優先課題とし、利用者サービスの向上や、事務の効率化を進めます。

(3)危機管理体制の取組

市民が安全・安心・快適に施設を利用ができるよう、スポーツセンターをはじめ各施設の総点検や職員に対する指導・研修を実施し、日常の危機管理体制の基礎を整えます。

また、日産スタジアムや国際プール、横浜文化体育館における大規模イベントの開催にあたっては、特に主催者、関係機関との連携を徹底して危機管理体制を強化します。

(4)協力町村来浜事業

教育施設協力町村児童受入れ事業を実施します。(2町村 参加者数約 180人)

少年自然の家が設置されている、昭和村(群馬県)及び南伊豆町(静岡県)の児童に横浜への理解を深めるための事業を実施します。

(5)駐車場の運営

横浜アリーナに近接する新横浜駐車場(北及び立体)ほか、3箇所(根岸、東神奈川、馬場)の駐車場の経営を行います。

得られた収益は、屋外・屋内プールをはじめとする施設運営事業に充て、施設の利便性向上などに役立てます。

(6)ワールドカップ決勝戦開催記念基金の運用

横浜市からの補助金を基に、「2002 F I F Aワールドカップ」の決勝戦開催を記念した基金を、横浜市、(社)横浜サッカー協会等で構成する運営委員会により運用します。

(7)創立100周年記念事業の準備活動

平成41(2029)年の創立100周年記念事業等の実施に向け、引き続き準備を行っていきます。

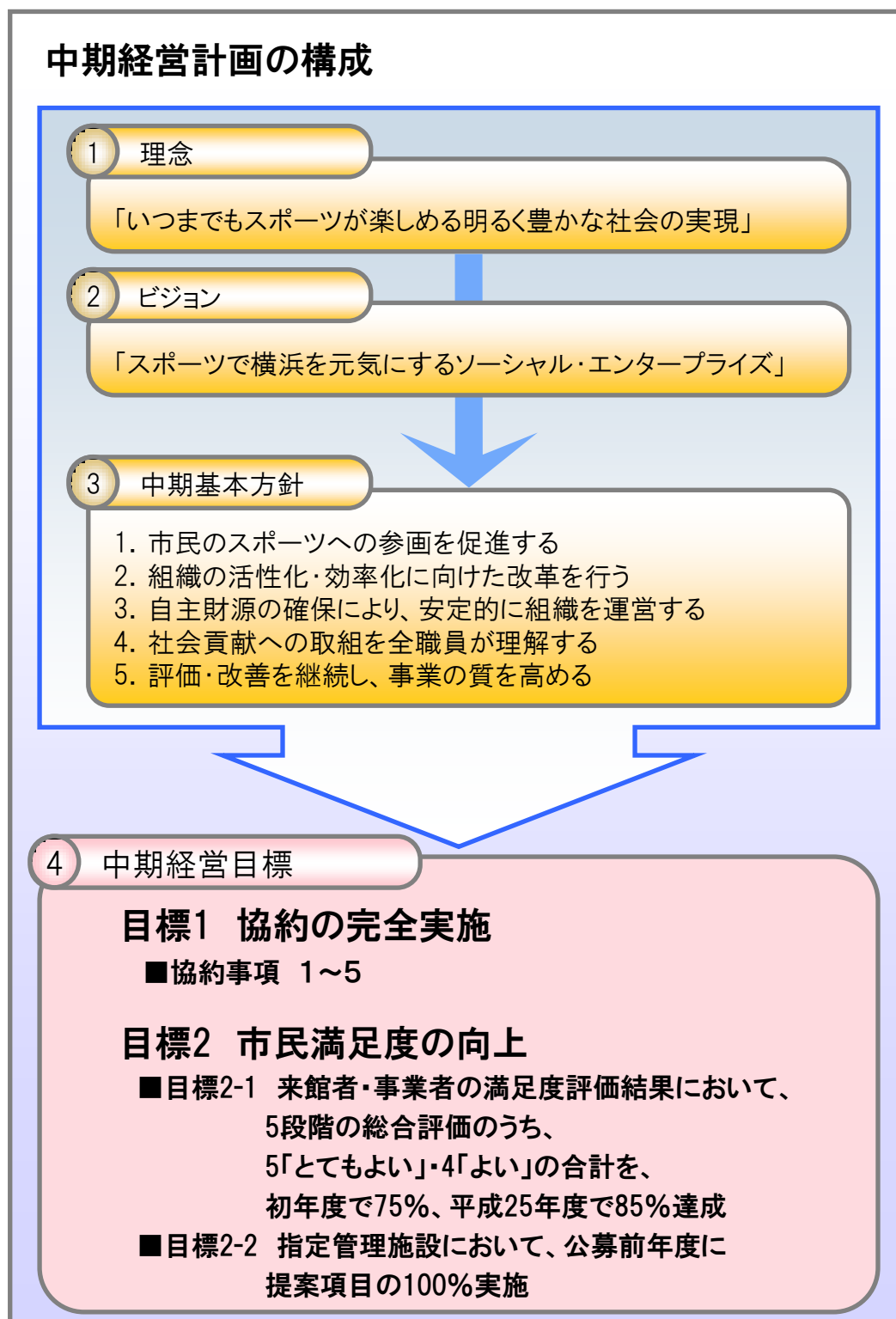
IV 協約

横浜市との間で締結した協約の達成は、当協会の活動目標の基本となるもので、平成 25 年度の必達目標となります。

| 【協約事項1】 | | 評価指標 (比重) | 評価指標の推移 | | |
|---------|--|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
| 公 | スポーツ大会・イベント、教室事業等の参加者数を含む横浜市体育協会が管理運営する施設利用者数を毎年 1,000 万人以上にします。 | 大会・イベント等参加者数及び施設利用者数 | 10,388,000 人 | 10,636,000 人 | 10,776,000 人 |
| 【協約事項2】 | | 評価指標 (比重) | 評価指標の推移 | | |
| | | | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
| 公 | 市民主体の地域スポーツ活動を支援することで事業を展開する団体数を 200 以上にします。 | 活動団体・グループ数 | 160 団体 | 183 団体 | 208 団体 |
| 【協約事項3】 | | 評価指標 (比重) | 評価指標の推移 | | |
| | | | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
| 公 | スポーツ情報に関するホームページ総アクセス件数を 3,100 万以上にします。 | ハマスポどっとコム アクセス数 (0.6) | 8,700,000 件 | 9,500,000 件 | 10,500,000 件 |
| | | 体協HP アクセス数 (0.4) | 19,307,000 件 | 20,273,000 件 | 21,287,000 件 |
| 【協約事項4】 | | 評価指標 (比重) | 評価指標の推移 | | |
| | | | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
| 財 | 経常収益に対する自主的活動収益割合を 59% 以上にします。 | 経常収益対自主的活動収益比率 | 57.00% | 58.60% | 59.30% |
| 【協約事項5】 | | 評価指標 (比重) | 評価指標の推移 | | |
| | | | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
| 業 | 自主自立化に向けた人材育成を進め、部長以上の固有管理職を 4 人以上にします。 | 固有管理職 (部長以上)数 | 2 人 | 3 人 | 4 人 |

V 中期経営計画

平成25年度は、第2期中期経営計画が最終年度を迎えます。目標を意識した事業実施や、業務の見直しを図り、目標の必達を目指します。また、現計画の総括や課題を踏まえ、次期中期経営計画の策定を進めていきます。





公益財団法人横浜市体育協会
〒231-0015
横浜市中区尾上町6丁目81番地
ニッセイ横浜尾上町ビル内
TEL 045-640-0011(代表)
FAX 045-640-0021